

発行 河辺村公民館
編集 館報編集委員会
印刷所 尾上印刷所

児童手当

来年一月からスタート

申請を早目に

わが国に残された最後の社会保障といわれた「児童手当」が、五月の衆参両院で今後の拡充を望む付帯決議が成立し、いよいよ来年一月一日からスタートすることになりました。

この「児童手当法」の成立については超党派で推進され、国民の要望も強く「児童の時代」「教育の時代」といわれる今後にとってその創設は大きな意義をもつものと思われまます。

しかし同法は実施にあたって三段階の経過措置を設けてあります。①来年一月から四十七年度一はは支給対象を五才未満 ②四十八年度は十才未満 ③四十九年度からははじめて法律とあり、中学校在学中の子どもにも支給されることとなります。

役場民生係ではさきに村政委員を通じて周知がたっており、また申し出が少ないので以下民生係からの説明等をご覧の上、早めに申し出ていただくようお願いしております。

児童手当制度について (民生係)

児童が心身ともにすくやかに成長すること、国民すべての願いであり、家庭と社会がともに児童の健全な育成に努めることが望まれます。このため施策のひとつとして児童手当制度が設けられ、昭和四十七年一月一日より発足することになり、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成、資質の向上をはかることを目的としております。

① 児童手当を受けることができ、児童手当を受けるための手続きを早めるために、住所地

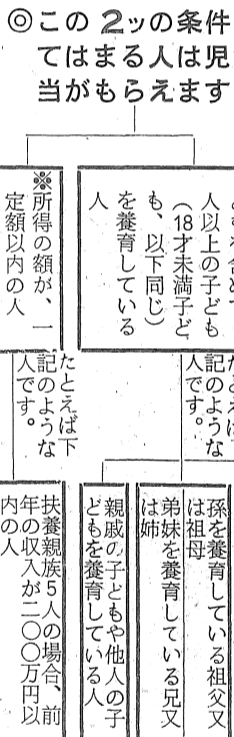
児童手当の申し出は10月1日から市町村役場で受付けています

早めに印かんを持って市町村役場へ申し出て下さい。

児童手当制度

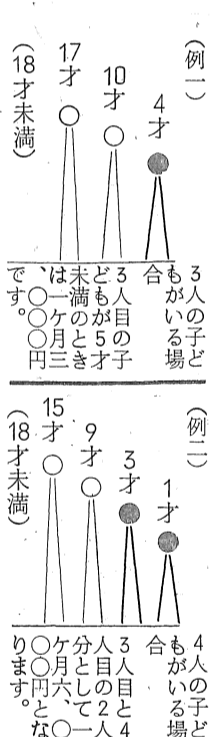
このたび国では、家庭生活の安定をはかり児童を健全に育成するために、児童手当を支給することになりました。

支給を受けられる人(支給の要件)



児童手当の額

満5才未満で、3人目以降の子ども一人につき一ヶ月分が三、〇〇〇円です。



支給の方法

児童手当の支給を受けようとする人は、市町村役場に申し出て、市町村長の認定を受けてください。

その他

この児童手当の費用は、国・県・市町村一般事業主がそれぞれ分担しています。子どもを心身ともに健やかに育てるようという国民の願いがこもったお金です。

河辺村勢

Table with population statistics for Kawabe village, including birth and death counts for various periods.

あふれる老人の笑顔

\* あげぼの学級始まる \*

十一月十六日、あげぼの学級が、その後の「昼食は目弁でとるから参加した秋晴れの朝」との要望がしきり、とうとう百名以上の学級に盛り上がり、敬老会の延長のような受けかたが、川の内谷あいは、と当初心配したこと



老人学級

老人医療費公費負担制度について

民生係

老人の医療費問題は、経済能力を失った老人に対して最近では扶養の義務観念が薄らぎつつある現況の中で老人にとって、又その

最近の老人の座は孤独であるといわれる。しかし、学級に集まるところは老人は、家で働かざる方か殆どであるためか孤独さはない。ないというより、働くことにより家族や社会と結ぶこと、孤独を克服しているのかも知れない。村内にも同居老人及び老人だけの世帯が四十名余りの方はたしかに少くないといえない。

# 人権週間を迎えて

十二月四日から十日まで

この一週間は国民のひとりひとりが基本的な人権を尊重する気持を身に付けるよう呼びかけており、人権とは「人間が幸福な生活をするために必要な権利」であり「すべての人間が生まれながらにして与えられた優越することのできない永久の権利」です。

したがって、明るく住みよい社会を築くためには国が立法その他行政のうえ、国民の人権を尊重しなければならないことはもちろんです。わが国は連立国民のひとりひとりが互いに他人の人権を尊重し合わなければならないことは言うまでもありません。

わが国は、生命、財産、生活権等に関する権利は、基本的人権の一つとして憲法で最大の保障が与えられております。

これら個人的基本的人権は他から奪われたり、損なわれたりすることがあってはなりません。しかし、現実の問題として町や村では、運転者、歩行者、管理者の不注意による交通事故によって多くの人が命が損傷され、暴力による人権の侵害や騒音、震動、悪臭などの公害、これらは何れも他人の生命、生活権を軽視することによって起るもので、つまり「人権意識」の欠如に起因する行為であるといえることが出来ます。

老人の人権問題につきましては、本年は元日早々に松山市内一人暮らしの老女が焼死したことに始まる孤獨老人の焼死、放火自殺、病苦自殺、看取人のない病死、扶養拒否等が相次ぎました。現在県内の孤獨老人は約三、三〇〇人を数える実情であります。

わが国は「老人は社会的にも経済的にも肉体的にも弱い立場にある」ということを知るのと同時に「現在の文化社会を築いたるに当たり、いまだ一度「人権」ということについて再認識し、自己の権利を守るよう心掛けることも必要である」ということを十分認識し、敬意の精神を深めなければならないと、老人もまた、それ以上に他人の人権を尊重する責任をもちたいと念願いたして、お互いが協調し合わなければならないと思っております。

松山地方方法務局  
人権擁護委員連合会

## 落葉果樹のせん定

落葉果樹は、せん定しないで放任しておくと、果実はなるけれども、小果となり収穫量はあがらず、中枝や下枝が枯れてしまいます。

そこで、良い果実を作り、収穫量をあげるために、せん定をする必要があります。

落葉果樹のせん定期は、落葉期間中ならいつでも良いが、落葉直後の十二月から三月ころまでが最も良い時期です。

遅くとも、萌芽をはじめる時期に行くと、栄養の損失が多くなり、早くて、なるべく早く実施することが大切です。

(一)つめのせん定  
つめのせん定は、開花しない十二月が適期です。つめの結果習性は、二年生の枝に着花し、それが結果枝となります。

結果枝は、もともとが、長果枝より、三〜一〇センチ程度の短果枝によく果実をつけるので、結果枝を多くつけるようなせん定をしましょう。

つめは、せん定が強くなると徒長枝が発生し、結果量が少なくなりますので、日照不足などになって、枯枝を生じない程度に、残せるだけたくさんつめを残すようにすることが大切です。

(二)つめのせん定  
現在の地区内の、園の状態をみると、思い切った間伐、縮伐をする必要があります。

の間引きも、樹を間伐、縮伐を行なって、樹の内部にも結果するような樹にすることが大切です。



今日の疲れは今日のうちに、少なくする為には、一、睡眠と栄養を充分とり、健康な状態にしておく。  
二、就寝時間が遅れると大脳の興奮が高まり、十二時以降は一般に睡眠効果が減少します。  
三、過労は、睡眠が不規則となり次の過労を誘導します。  
四、なごやかな家族関係を作り、精神を安定させておく。  
五、家族の協力が得やすい家庭をつくっておく。  
六、無駄をなくする。

## 疲労について

今日の日々は今日のうちにとるのが、疲労の上手な回復法であり、また、正常な身体なのです。

疲労とは、身体を使用することによってエネルギーが消耗され、分解残物が体内に蓄積された状態を言います。

疲労には、肉体的疲労と精神的疲労があり、正常な疲労は、健康人が身心を動かした場合に生ずる当然の疲労が、睡眠とか休憩によってもととの状態に戻り、病的疲労は、当然の結果の疲労が睡眠や休憩によって回復せず体内に蓄積された状態を言います。

疲労の回復方法は大きく分けて一般的疲労回復法と、誘導的疲労回復法の二つに分かれます。

一般的疲労回復法とは、休養(休憩、睡眠、休日、休暇)、栄養をこころを言い、誘導的疲労回復法とは、散歩、柔軟体操、入浴、マッサージ、気分転換、レクリエーションを言います。

疲労をなくする、または疲労を軽減するには、

一、仕事は熟練し、リズム感を持つ。  
二、流れる。  
三、以上のようなことを心がけましょう。

特に家事労働は、精神的な疲労が大半を占めております。これは、心の持ち方で改善出来ることなので、心をおおらかに持ちましょう。そして、健康で明るい家庭を築きましょう。

(大洲農業改良普及所)

47年成人者名簿

部	氏名	部	氏名
大成	森川龍治	川上	五頭清信
"	宮岡昇	"	松尾美智子
出合	富永八重子	"	上野繁智秋子
"	向井孝子	熊の坂	柴田沼祐子
赤ヶ滝	新城徳男	坂本	水沼本なおみ
"	戸文子	竹の瀬	滝北地富美雄
三久保	戸田郁子	"	中野博真理子
横山	熊野三守	栄	江川良一
"	上久保昇	帯江	神本宮アユミ
宮谷	徳岡千鶴子	天	滝宮野美代子
"	福見清水	用の山	栄永健生
日除	清水美一	川	
川上	新		

男子 一三名 女子 一三名 計 二六名

一月十五日は成人式  
簡素な服装で出席を……

来年一月十五日は成人式です。昭和二十七年一月一日から十二月三十一日まで生れた方で、河内村に住民登録をされている次の二十六名の方が該当されます。若し、名簿もれの方がいらっしゃいますら、十二月二十五日までに公民館までご連絡下さい。

## 古里をさぐる

河内村役場から約五百メートルばかりの小道を登ってゆくと、松本春雄さんの宅がある。その宅地より十メートルほど上の段に、西明寺の屋敷跡がある。

昭和十八年の台風で、それまで建てていた本堂がたおれたまま復旧もされず、今は寺として見るかげもない。古い石垣が寺屋敷跡に残っている。そして往時をしのぶ古い石段がくずれかかって雑草が繁り、風化に耐えかねた石地蔵尊が数体散らばって、流転のこの世だと嘆かばかりに座って居るのが、たいそうい

## 西明寺物語(一)

寺の跡からは橋つめ、松の窟、椋谷、赤ヶ滝部落も一目に見え、水も近くにあり条件の良い所といえる。寺跡といっても、さしたる古木も老樹もなく、むしろ植松という地名の起り体散らばって、流転のこの世だと嘆かばかりに座って居るのが、たいそうい

寺の跡からは橋つめ、松の窟、椋谷、赤ヶ滝部落も一目に見え、水も近くにあり条件の良い所といえる。寺跡といっても、さしたる古木も老樹もなく、むしろ植松という地名の起り体散らばって、流転のこの世だと嘆かばかりに座って居るのが、たいそうい



今の大宇椋谷が椋谷村と言っていた頃の庄屋は城戸田蔵といふ人でこの庄屋が大変な熱意と犠牲をはらってこの橋を完成したので橋名をつける際に関係者達は、感謝の気持ちをこめて円蔵さんが永い生きをするようにと折り、円永橋と名づけたといふ。(次号につづく)

最近、配電線近くの建築現場や宅地造成の作業中に建築材などが電線に接触したり、タンパーやフルトサーが電柱や支線を引掛けて線路を損傷する事例が多数おきております。

このような場合は、事故停電となつて一般家庭に大変な迷惑をかけており、最悪の場合は作業者が一般行人が感電される危険が多分にあります。したがって、配電線の近くで建築工事、土木工事、樹木の伐採などされる場合は必ず四国電力までご連絡下さい。

ご相談のうえ適当な防護処置をいたします。

なお「電線が切れている」「電線から火が出た」「電柱が倒れかかっている」など、異状を見聞きされた時はお知らせ下さい。

知らせを受けますと停電の未然防止ができますし、又停電しても事故捜査が早くなり、停電時間も短縮されますので何分のご協力をお願いいたします。

四国電力植松営業店

九月末で退職いたしました。立村以来二十二年の間、公私にわたって温情を戴きました皆さまに厚くお礼を申し上げます。将来とも相変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

名本勅滋

十月一日付の異動で再び公民館勤務を命ぜられました。微力を入っておりますが、初心にかえって勉強いたしましたと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

公民館 戸田薫明

